

結 果 の 概 要

I 認可外保育施設の状況

1 施設数、利用児童数、保育従事者数

認可外保育施設の施設数をみると、「事業所内保育施設」は 7,906 か所、「ベビーホテル」は 1,032 か所、「認可外の居宅訪問型保育事業（いわゆる「ベビーシッター事業者」）」（以下、「ベビーシッター事業者」という）は 6,135 か所、「その他の認可外保育施設」は 4,884 か所となっている。

利用児童数をみると、「事業所内保育施設」は 105,794 人、「ベビーホテル」は 11,972 人、「ベビーシッター事業者」は 5,475 人、「その他の認可外保育施設」は 97,531 人となっている。（表 1）

このうち、利用児童数の割合を年齢別にみると、「事業所内保育施設」では 0～2 歳（低年齢児）の割合が 65.2%と特に高くなっている。（図 1）

表 1 認可外保育施設の類型別施設・事業者数と利用児童数

	事業所内保育施設	ベビーホテル	ベビーシッター事業者	その他の認可外 保育施設
施設数(か所)	7,906 (7,058)	1,032 (751)	6,135 (2,352)	4,884 (4,118)
利用児童数(人)	105,794	11,972	5,475	97,531

注：施設数の値は調査対象の施設数であり、（ ）内の値は有効回答のあった施設数である。

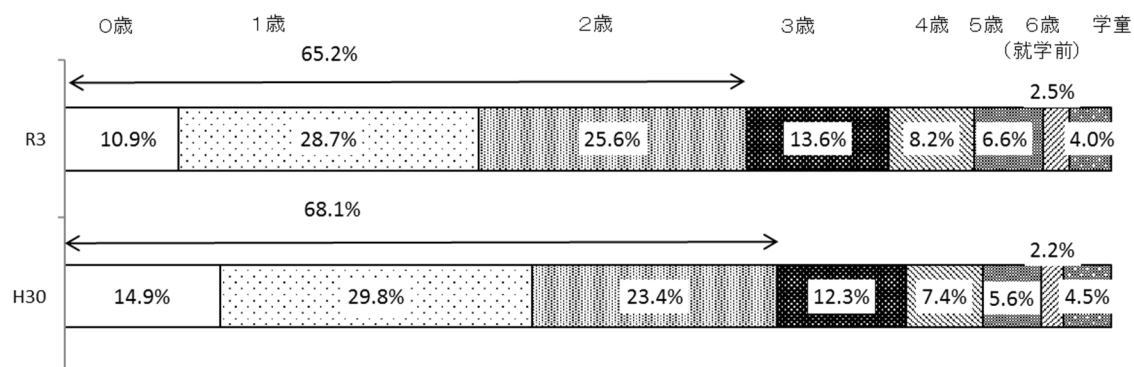
注：利用児童数の値は、有効回答のあった施設内の児童数である。

注：施設類型不詳は除く。

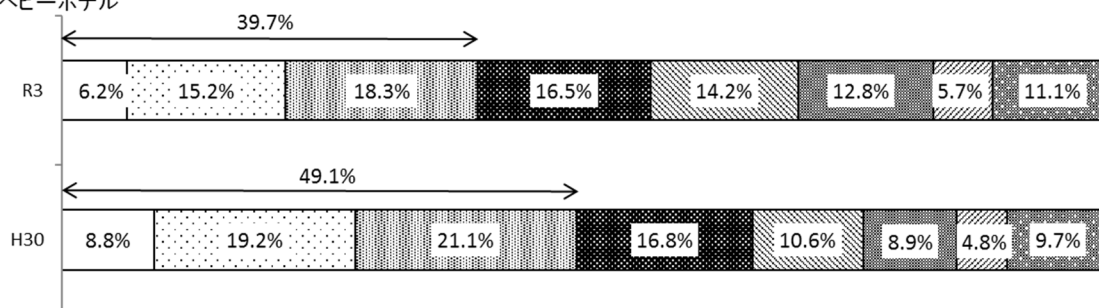
注：令和元年 7 月 1 日から全ての事業所内保育施設が届出対象となった。

図1 認可外保育施設の類型別年齢別利用児童数

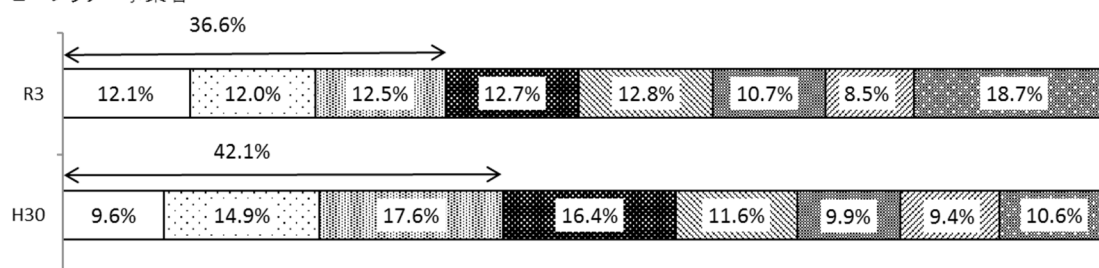
事業所内保育施設



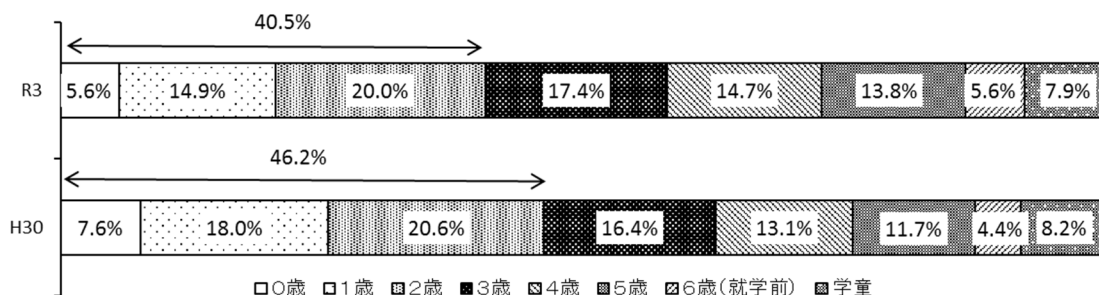
ベビーホテル



ベビーシッター事業者



その他の認可外保育施設



注：令和3年は令和3年10月1日時点、平成30年は平成30年10月1日時点の児童の状況（満年齢）

認可外保育施設に勤務する保育従事者数のうち、保育士数をみると、「事業所内保育施設」は42,366人、「ベビーホテル」は2,749人、「ベビーシッター事業者」は2,784人、「その他の認可外保育施設」は18,647人となっている。

また、保育従事者一人あたりの利用児童数をみると、「事業所内保育施設」は1.9人、「ベビーホテル」は2.3人、「ベビーシッター事業者」は0.7人、「その他の認可外保育施設」は3.1人となっている。（表2）

表2 施設の類型別保育従事者（実人数）の状況

	事業所内保育施設			ベビーホテル			ベビーシッター事業者			その他の認可外保育施設		
	総数	常勤	非常勤	総数	常勤	非常勤	総数	常勤	非常勤	総数	常勤	非常勤
保育従事者数(人)	54,255	28,377	25,878	5,313	2,580	2,733	7,936	1,910	6,026	31,132	17,503	13,629
(再掲)保育士数(人)	42,366	23,963	18,403	2,749	1,536	1,213	2,784	1,062	1,722	18,647	11,594	7,053

	事業所内保育施設				ベビーホテル				ベビーシッター事業者				その他の認可外保育施設			
	H30		R3		H30		R3		H30		R3		H30		R3	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
保育従事者	54.9%	45.1%	52.3%	47.7%	50.2%	49.8%	48.6%	51.4%	13.2%	86.8%	24.1%	75.9%	56.9%	43.1%	56.2%	43.8%
(再掲)保育士	59.2%	40.8%	56.6%	43.4%	55.8%	44.2%	55.9%	44.1%	22.2%	77.8%	38.1%	61.9%	63.5%	36.5%	62.2%	37.8%
保育従事者一人あたり利用児童数(人)	2.2		1.9		2.6		2.3		0.9		0.7		3.4		3.1	
(再掲)保育士一人あたり利用児童数(人)	2.8		2.5		5.1		4.4		2.7		2.0		5.5		5.2	

2 設置主体

認可外保育施設の設置主体をみると、「事業所内保育施設」は、「株式会社」が 46.0%と最も多く、次いで「その他法人」が 38.5%となっている。

「ベビーホテル」は、「個人」が 37.6%と最も多く、次いで「株式会社」が 35.4%となっている。

「ベビーシッター事業者」は「個人」が 92.5%と最も多く、次いで「株式会社」が 4.1%となっている。

「その他の認可外保育施設」は「株式会社」が 34.5%と最も多く、次いで「個人」が 28.6%となっている。(表 3)

表 3 認可外保育施設の類型別設置主体の状況

	総数	都道府県等(公立)	個人	株式会社	社会福祉法人	NPO法人	その他法人	任意団体
事業所内保育施設	100.0%	3.3%	1.2%	46.0%	8.7%	1.8%	38.5%	0.6%
ベビーホテル	100.0%	4.4%	37.6%	35.4%	1.3%	7.4%	13.3%	0.8%
ベビーシッター事業者	100.0%	0.0%	92.5%	4.1%	0.3%	0.8%	2.0%	0.2%
その他の認可外保育施設	100.0%	5.4%	28.6%	34.5%	2.6%	6.3%	21.3%	1.4%

注：１） 「その他法人」とは、「都道府県等（公立）」「個人」「株式会社」「社会福祉法人」「NPO 法人」のいずれにも該当しない法人であり、医療法人、有限会社、商法に基づかない法人等をいう。

２）「任意団体」とは、保護者が共同で設置しているもの等、法人ではない団体をいう。

３）施設類型不詳、設置主体不詳は除く。

3 開所時間、保育提供可能時間（平日）

認可外保育施設の平日の開所時間、保育提供可能時間をみると、「事業所内保育施設」では、「12 時間～15 時間未満」が 32.6%と最も多く、次いで「11 時間～12 時間未満」が 26.9%となっている。

「ベビーホテル」では、「12 時間～15 時間未満」が 25.7%と最も多く、次いで「24 時間」が 12.2%となっている。

「ベビーシッター事業者」では、「12 時間～15 時間未満」が 17.9%と最も多く、次いで「15 時間～20 時間未満」が 14.5%となっている。

「その他の認可外保育施設」では、「12 時間～15 時間未満」が 27.8%と最も多く、次いで「11 時間～12 時間未満」が 27.6%となっている。（表 4）

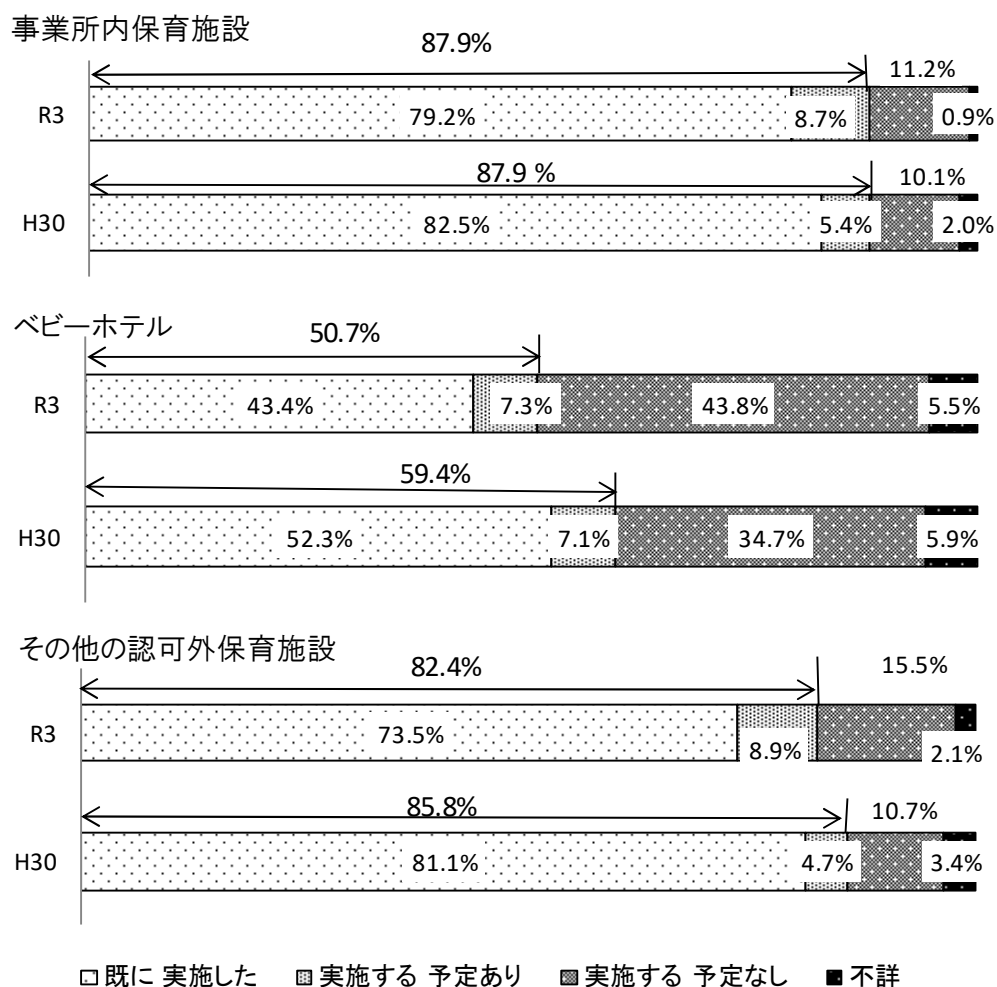
表 4 施設類型別の開所時間、保育提供可能時間（平日）

	総数	7時間未満	7時間～8時間未満	8時間～9時間未満	9時間～10時間未満	10時間～11時間未満	11時間～12時間未満	12時間～15時間未満	15時間～20時間未満	20時間～24時間未満	24時間
事業所内保育施設	100.0%	4.5%	5.3%	3.6%	7.7%	12.3%	26.9%	32.6%	1.9%	0.3%	4.9%
ベビーホテル	100.0%	5.1%	3.8%	11.4%	9.3%	10.0%	8.3%	25.7%	9.6%	4.6%	12.2%
ベビーシッター事業者	100.0%	13.2%	4.9%	8.4%	10.0%	6.8%	6.8%	17.9%	14.5%	5.3%	12.1%
その他の認可外保育施設	100.0%	6.4%	2.1%	7.1%	10.6%	16.3%	27.6%	27.8%	1.2%	0.1%	0.8%

4 健康診断

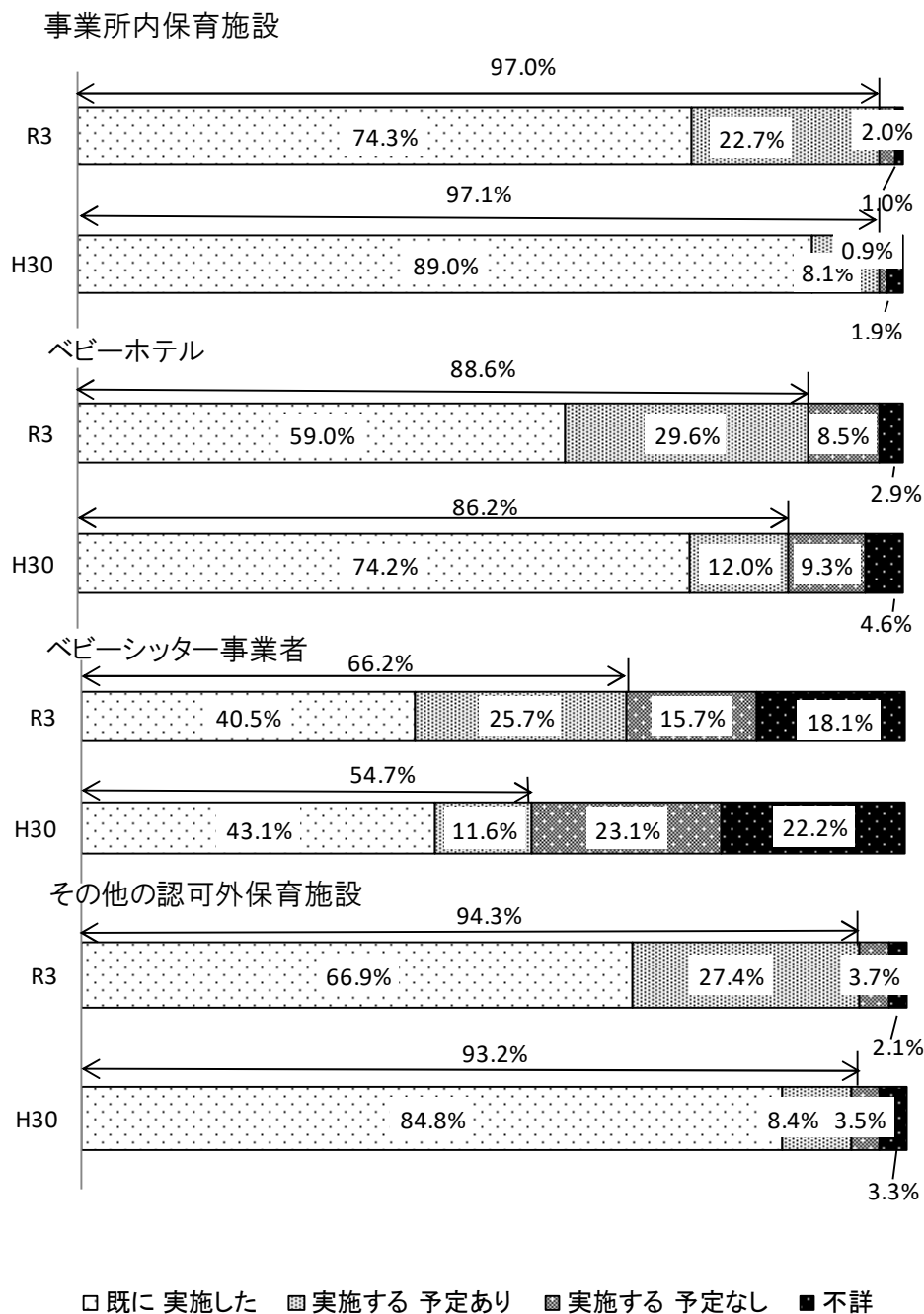
認可外保育施設における児童の健康診断の実施状況をみると、「既に実施した」「実施する予定あり」が「事業所内保育施設」では 87.9%、「ベビーホテル」では 50.7%、「その他の認可外保育施設」では 82.4%となっている。（図 2）

図 2 認可外保育施設の類型別にみた健康診断の実施状況（児童）



認可外保育施設における職員の健康診断の実施状況をみると、「既に実施した」「実施する予定あり」が「事業所内保育施設」では97.0%、「ベビーホテル」では88.6%、「ベビーシッター事業者」では66.2%、「その他の認可外保育施設」では94.3%となっている。（図3）

図3 認可外保育施設の類型別にみた健康診断の実施状況（職員）



5 利用料

(1) 月額利用料の状況

認可外保育施設における月額利用料をみると、「事業所内保育施設」では0歳～2歳で「3～5万円未満」、3歳～6歳（就学前）で「1～3万円未満」が最も高くなっている。「ベビーホテル」、「その他の認可外保育施設」では「3～5万円未満」が全ての年齢で最も高くなっている。「ベビーシッター事業者」では「1万円未満」が全ての年齢で最も高くなっている。（表5）

表5 認可外保育施設の類型別にみた月額利用料

		利用料						平均利用料(円) R3
		総数	1万円未満	1～3万円未満	3～5万円未満	5～7万円未満	7万円以上	
事業所内保育施設	0歳	100.0%	7.8%	37.7%	49.3%	4.5%	0.7%	29,008
	1歳	100.0%	14.0%	38.0%	43.5%	3.9%	0.7%	26,867
	2歳	100.0%	14.6%	37.8%	43.1%	4.0%	0.6%	26,616
	3歳	100.0%	33.3%	44.9%	19.6%	1.6%	0.6%	18,755
	4歳	100.0%	35.4%	47.6%	15.0%	1.4%	0.7%	17,826
	5歳	100.0%	32.2%	49.8%	15.7%	1.6%	0.6%	18,417
	6歳(就学前)	100.0%	33.5%	49.8%	15.1%	1.2%	0.4%	17,484
ベビーホテル	0歳	100.0%	0.9%	8.4%	39.5%	29.7%	21.5%	57,815
	1歳	100.0%	1.0%	9.3%	44.9%	21.7%	23.0%	58,287
	2歳	100.0%	1.0%	10.6%	46.1%	20.5%	21.7%	56,975
	3歳	100.0%	2.1%	14.0%	48.7%	16.6%	18.7%	54,590
	4歳	100.0%	2.5%	16.4%	49.0%	14.5%	17.5%	50,230
	5歳	100.0%	2.5%	18.6%	47.2%	15.0%	16.7%	49,313
	6歳(就学前)	100.0%	2.0%	22.0%	45.9%	14.2%	15.9%	48,907
ベビーシッター事業者	0歳	100.0%	81.4%	2.3%	2.3%	4.7%	9.3%	19,443
	1歳	100.0%	79.2%	2.1%	2.1%	6.3%	10.4%	24,690
	2歳	100.0%	82.0%	0.0%	4.0%	4.0%	10.0%	22,484
	3歳	100.0%	85.1%	0.0%	2.1%	2.1%	10.6%	21,580
	4歳	100.0%	81.5%	3.7%	1.9%	1.9%	11.1%	23,516
	5歳	100.0%	83.6%	1.8%	3.6%	1.8%	9.1%	19,246
	6歳(就学前)	100.0%	90.0%	0.0%	2.0%	2.0%	6.0%	13,559
認可外保育施設 その他の	0歳	100.0%	1.5%	19.4%	40.5%	28.0%	10.6%	44,926
	1歳	100.0%	2.9%	14.3%	44.4%	26.9%	11.5%	46,364
	2歳	100.0%	3.4%	16.8%	44.7%	22.9%	12.1%	45,494
	3歳	100.0%	7.6%	15.2%	43.4%	20.9%	12.9%	44,815
	4歳	100.0%	8.2%	15.9%	42.3%	19.5%	14.1%	45,078
	5歳	100.0%	8.0%	16.5%	41.6%	19.7%	14.2%	45,051
	6歳(就学前)	100.0%	8.2%	17.6%	40.0%	18.7%	15.6%	45,692

注：令和元年10月より、教育・保育の無償化が行われており、保育の必要性の認定を受けた場合、認可外保育施設においても3～5歳では月額3.7万までの利用料、0～2歳では住民税非課税世帯の子ども達を対象として、月額4.2万円までの利用料を無償化している。

(2)「ベビーシッター事業者」の時間額利用料の状況

「ベビーシッター事業者」の時間額利用料をみると、全時間帯を通じて「1～3千円未満」が最も高くなっている。(表6)

表6 会員、非会員別にみた各時間帯の時間額利用料

		総数	1千円未満	1～3千円 未満	3～5千円 未満	5～7千円 未満	7千円以上	平均利用料 (円)
会員	早朝 5～8時	100.0%	1.2%	89.7%	8.2%	0.7%	0.3%	2,045
	日中 8～18時	100.0%	1.4%	95.0%	2.9%	0.2%	0.6%	1,754
	夜間 18～22時	100.0%	0.9%	93.6%	4.5%	0.5%	0.5%	1,880
	深夜 22～5時	100.0%	1.1%	86.5%	10.7%	1.0%	0.7%	2,210
非会員	早朝 5～8時	100.0%	1.1%	86.5%	11.0%	0.8%	0.6%	2,245
	日中 8～18時	100.0%	2.1%	92.9%	3.9%	0.6%	0.5%	1,802
	夜間 18～22時	100.0%	1.0%	90.3%	7.3%	0.7%	0.7%	1,990
	深夜 22～5時	100.0%	1.2%	83.6%	13.1%	0.7%	1.3%	2,318

6 施設の今後の方向性等

(1) 施設の今後の方向性

施設の類型別に今後の方向性をみると、「認可保育所等への移行を希望（移行予定を含む）」施設は「事業所内保育施設」で 16.0%、「ベビーホテル」で 29.7%、「その他の認可外保育施設」で 35.4%となっている。（表 7）

そのうち、「近々、認可保育所等に移行する予定であり、認可を受ける見込みがある」「認可保育所等への移行を希望し、認可基準を満たしているが、認可を受けられない」施設の類型別にみた移行する予定、希望の施設・事業は「事業所内保育施設」、「ベビーホテル」は「小規模保育事業」が最も多く、「その他の認可外保育施設」では「保育所」が最も多い。（表 8）

また、「将来的には認可保育所等への移行を希望しているが、現在のところ、移行の予定はない」施設について、「認可保育所等へ移行しない理由」をみると、「事業所内保育施設」は「移行するために、どのように進めたら良いかわからないため」が最も多くなっており、「ベビーホテル」、「その他の認可外保育施設」は「認可基準に満たない」が最も多くなっている。（表 9）

※認可保育所等とは、子ども・子育て支援新制度の施設事業である認可保育所、認定こども園、地域型保育事業（家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業）をいう。

表 7 認可外保育施設の類型別にみた今後の方向性

	総数	認可外保育施設として運営を続ける	認可保育所等への移行を希望(移行予定を含む)				不詳
			近々、認可保育所等に移行する予定であり、認可を受ける見込みがある	認可保育所等への移行を希望し、認可基準を満たしているが、認可を受けられない	将来的には認可保育所等への移行を希望しているが、現在のところ、移行の予定はない		
事業所内保育施設	100.0%	83.4%	16.0%	0.9%	3.2%	11.9%	0.7%
ベビーホテル	100.0%	68.6%	29.7%	2.8%	3.3%	23.6%	1.7%
その他の認可外保育施設	100.0%	63.5%	35.4%	5.0%	5.1%	25.4%	1.1%



表 8 施設の類型別にみた移行する予定、希望の施設・事業

	総数	認定こども園	保育所	小規模保育事業	家庭的保育事業	居宅訪問型保育事業	事業所内保育事業	不詳
事業所内保育施設	100.0%	9.4%	22.7%	37.4%	0.0%	0.0%	16.8%	13.6%
ベビーホテル	100.0%	8.7%	17.4%	47.8%	2.2%	2.2%	10.9%	10.9%
その他の認可外保育施設	100.0%	18.6%	42.3%	24.4%	2.4%	0.2%	3.4%	8.7%

表 9 施設の類型別にみた認可保育所等へ移行しない理由（複数回答）

	認可基準に 満たない	移行すると経 理が煩雑にな る	移行する手続 きが煩雑であ る	移行するた めの資金が不足 している	移行するた めに、どのよう に進めたら良 いかわからな いため	地方公共団 体がこれ以上認 可施設・事業 を必要として いないため、 現時点では認 可基準を満た す必要性がな いと考えてい るため	その他	不詳
事業所内保育施設	12.9%	5.6%	9.9%	10.6%	26.6%	13.1%	18.5%	2.9%
ベビーホテル	25.7%	1.4%	10.8%	21.3%	19.9%	10.8%	9.1%	1.1%
その他の認可外保育施設	23.8%	3.9%	10.2%	17.2%	21.4%	9.8%	12.3%	1.5%

(2) 認可保育所等になるための基準充足状況

認可外保育施設における認可保育所等になるための基準の充足状況をみると、「事業所内保育施設」、「ベビーホテル」、「その他の認可外保育施設」は「認可保育所等の人員配置・設備基準をいずれも満たしている」が最も多い。(表 10)

表 10 施設の類型別にみた認可保育所等になるための基準充足状況

	総数	認可保育所等の人員配置・設備基準をいずれも満たしている	認可保育所等の人員配置を満たしているが、設備基準を満たしていない	認可保育所等の人員配置を満たしていないが、設備基準を満たしている	認可保育所等の人員配置・設備基準をいずれも満たしていない	わからない	不詳
事業所内保育施設	100.0%	57.2%	7.7%	3.0%	9.5%	20.2%	2.4%
ベビーホテル	100.0%	28.4%	13.8%	4.9%	24.5%	23.2%	5.2%
その他の認可外保育施設	100.0%	44.0%	13.8%	7.1%	15.1%	16.6%	3.4%

「認可保育所等の基準に満たない」施設について、基準に満たない点をみると、人員配置に関しては全ての類型において「調理員を置いていないため」が最も多い。(表 11-1)

表 11-1 施設の類型別にみた「認可保育所等の基準に満たない」施設の基準に満たない点（複数回答）～人員配置～

	保育従事者に保育士資格を有しない者がおり、且つ配置数も基準に満たないため	保育従事者はすべて保育士資格を有しているが、配置数が基準に満たないため	保育従事者の配置数は基準を満たしているが、保育士資格を有しない保育従事者がいるため	調理員を置いていないため	嘱託医がいないため
事業所内保育施設	12.5%	16.3%	32.7%	66.6%	45.3%
ベビーホテル	28.5%	7.2%	40.7%	59.3%	40.7%
その他の認可外保育施設	23.2%	6.7%	47.8%	48.4%	29.8%

「認可保育所等の基準に満たない」施設について、基準に満たない点をみると、施設設備に関しては、全ての類型において「調理室または調理設備を有しないため」が最も多く、次いで「乳児室・ほふく室・保育室の面積基準を満たさないため」が多くなっている。（表 11-2）

表 11-2 施設の類型別にみた「認可保育所等の基準に満たない」施設の
基準に満たない点（複数回答）～施設設備～

	乳児室・ほふく室・保育室の面積基準を満たさないため	屋外遊戯場の基準を満たさず、且つ付近に屋外遊戯場に代わるべき公園等もないため	付近に屋外遊戯場に代わるべき降園はあるが、自治体の方針により、屋外遊戯場がないと認可が得られないため	乳児室・ほふく室・保育室が2階以上に設けられており、耐火建築、避難経路等に関する基準に満たないため	調理室または調理設備を有しないため	児童用便所を有しないため
事業所内保育施設	30.3%	16.5%	11.0%	10.0%	52.4%	7.8%
ベビーホテル	26.0%	19.8%	7.6%	20.1%	49.0%	22.6%
その他の認可外保育施設	35.4%	9.8%	9.3%	13.9%	44.4%	13.4%

「認可保育所等の基準に満たない」施設について、基準に満たない点をみると、人員配置・施設設備以外のその他に関しては、「事業所内保育施設」、「その他の認可外保育施設」では「最低定員を満たせないため」、「ベビーホテル」では「保育時間・開所時間に関する基準を満たせないため」が最も多くなっている。（表 11-3）

表 11-3 施設の類型別にみた「認可保育所等の基準に満たない」施設の
基準に満たない点（複数回答）～その他～

	最低定員を満たせないため	保育時間・開所時間に関する基準を満たせないため	その他
事業所内保育施設	25.0%	21.3%	12.1%
ベビーホテル	16.9%	19.1%	16.3%
その他の認可外保育施設	15.5%	13.3%	14.7%